

自己評価結果表【タイプB】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	基本理念「幸福（しあわせ）」にもとづいた基本方針・職員行動指針については、名刺サイズのカードを職員が携行し、朝礼・職員会議等で復唱。行動指針については、毎月法人として強化項目を掲示し浸透を図る。パンフレット・機関誌・HPへの掲載、施設内掲示することにより、保護者や地域等への周知を図る。

2 経営状況の把握

（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	法人施設長会、全養、区の社会福祉活動計画の策定会議等を通して把握した社会福祉の情報は、職員会議・運営会議等の会議時に資料を配布・説明し、職員と情報共有を図る。把握した動向や養育・支援のニーズなどの外部環境等分析した結果は、中期経営計画に反映。予算・補正予算等の作成時にはワークシートを用いて分析を行ったうえで作成している。
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	管理者層によるSWOT分析によりサービス内容・品質、コミュニケーションの質向上などの経営課題を明確にする。業務改善や働き方の見直しなどを協議する場として商立支援委員会の設置や社会貢献活動に関する領域で改善に向けた取組みを進めている。今後は、タイムマネジメント等働き方改革や職員間のコミュニケーションの向上、養育・支援の質の向上に向けて具体的な取組みを進めたい。

3 事業計画の策定

（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	施設として3年間の中期経営計画を策定し、理念や基本方針の実現に向けての課題・アクションプラン等を明記し、到達点は、どのような状態まで持っていくかという観点から評価を行える内容。今後は、より実効性の高い計画とするためには財務面の裏付けが不可欠であり、管理会計を導入。特例申請で積立金上乗せし、収支計画を伴った中期経営計画の策定を検討したい。
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画書には4項目の事業目標を掲げ、具体的な計画を設定。中期経営計画の内容が反映され、課題解決のための取り組みの内容・実施部署が記載され、実行可能で具体的な内容とした。また、事業計画の内容を踏まえたグループ目標及び個人目標を設定し、実施状況の評価を行える仕組みもある。
（2） 事業計画が適切に策定されている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画の策定にあたっては、秋頃から年末にかけて施設長及びリーダー職員による運営会議で進捗状況・現状を把握したうえで検討・作成して法人本部へ提出後、職員会議で周知を図る。計画策定にあたっては、より多くの職員が参画できるようにするため、アンケートを実施するなど多様な取り組みも検討したい。
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画や事業概要についてはホームページ・広報誌に掲載することにより、保護者や関係者等に周知を図っている。子どもに対しては行事や生活に大きく関わる部分については、掲示をしたり子ども集会等にて適宜説明するが、年度方針や目標等主な内容を簡潔にまとめた分かりやすい文書を作成し、掲示・周知する取り組みを検討したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

（1） 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	グループ会議では毎月、自分の支援や行動を振り返る場面を設け、必要に応じて上席者が助言。第三者評価・自己評価、人権チェック等の結果については集計し、職員間で共有を図る。評価・アンケート等の結果については集計するが、課題の共有までで留まっており、今後は優先的に解決を図るべき課題を明確にし、組織的にPDCAサイクルを意識した取組みを目指す。
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	第三者評価の結果は報告会にて職員全体で共有を図り、経営面に関する課題は「中期経営計画」に盛り込み、会議等で共有を図る。課題解決に向けては、仕事と休みのバランスをとれるように商立支援委員会の発足等の体制づくりに取り組む。今後は、自己評価や第三者評価等の仕組みを活用しながら施設の提供する養育・支援の質の向上に向けた体制整備や実践に努めたい。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

（1） 施設長の責任が明確にされている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	施設長は職員会議等にて施設が目指している基本方針等を説明。職務分掌等において施設長の役割が明記し、業務を遂行。広報誌の巻頭において毎月コメントを掲載し、養育・支援等に関する方針等を表明。有事における役割と責任や不在時に権限委任等については、組織体制図やBOPにて明示。
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	施設長は遵守すべき法令や制度等について研修会や会議に参加して積極的に情報収集、研鑽に努め、情報は資料を配布して周知を図っている。法人の各種規定は共有フォルダで、職員がいつでも確認できるようにしている。どの程度職員が共通認識、理解をしているかなどを確認していく取り組みについては課題となっている。
（2） 施設長のリーダーシップが発揮されている。	自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	養育・支援の質の向上にあたっては、職員の主体性を大切にするため、職員の話し合いの結果を尊重している。施設長自身、自己研鑽に努め、職員の専門性向上にも力を注いでいるが、職員からはリーダーシップの発揮を期待する声が増えるため、その理由（求められるリーダーシップ）を検証する方法が課題となっている。
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	働きやすい職場環境の整備については、事業計画にも目標等を掲げ、商立支援委員会等の活用を通して、具体的に改善活動に取り組まれている。宿直を極力減らし、夜勤のみの体制を目指すなど、職員が働きやすい職場づくりを目指すなど、職員の意見・意向を把握したうえで解決すべき改善点を実行中である。

2 福祉人材の確保・育成

2 福祉人材の確保・育成		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人は人材育成を重要な経営課題と、キャリアに応じた育成、専門性及び人間力の向上、自己啓発の支援等の取組みを充実。職員の採用・確保は法人主導で行い、対面・オンラインの就職説明会を各々複数回実施し、業務体験を経た後、一次試験選考は施設長が行う。また、児童福祉の見識の高い人材をSVとして位置付け、事例検討を行う。加算職員の配置は今後の課題。
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a	法人で人材育成を目的とした評価制度を導入。職員一人ひとりが目標設定し、仕事の達成度や仕事の質等の能力を上司が総合的に判断。評価は、職員の業務遂行表を用いて正当な評価になるような仕組みがある。「やりやす概要図」により、各等級の到達レベル、昇格試験受験資格の基準・免許及び資格要件の明記、役職者と高度専門員と区分化もされやりやすが明確化。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	施設長は、職員の就業状況を把握し個人面談等を通して意向を確認。働きやすい職場環境づくりに向け職員アンケートをもとに体感室を利用しやすくし、法人としては年間休日126日、福利厚生制度を充実、メンタル面への配慮は、努力義務であるストレスチェックの実施や療養休暇の取得等の対策を実施。今後も、職員のモチベーションが向上し更に働きやすい職場環境の整備を目指したい。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人で目標管理制度に取組み、年に3回（目標設定・中間面接・達成度評価）上司による個人面接を実施。施設目標を達成する個人目標と具体的な取組み、自己啓発の目標を設定。個人面接は直接の上司が行い、施設長もその内容把握。人事考課は、階層ごとに作業基準表（遂行レベル）があり、階層ごとの到達点を明確に。今後も職員育成の当面接時間の確保が望まれる。
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人は人材育成を重要な経営課題とし「キャリアに応じた育成」など4つの柱を軸とした研修体系を実施し、求められる人材・役割も明確に。研修参加はリーダー会議にて組織のニーズ等を勘案して参加職員を検討。施設内研修の内容・実施は、リーダー会議で協議。今後は、研修報告書の活用による研修内容の共有や、研修内容の評価及び見直しに取組みに努めたい。
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a	施設長は職員の専門資格の把握。OJTについては、役職者やメンターが新任職員等グループ職員のOJTの役割を担う。内部研修は、外部講師を招いて役職者を対象にコーチング研修、外部のSVにより支援方法の助言を受ける事例検討会等を実施し、自己啓発に関しては社会福祉士等資格取得講座を実施。職員伝達網で年間研修計画の周知も図った。
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受入れ・実習生指導マニュアルを整備し、意義・目的、実習内容・プログラムなどについて明記。事前訪問時に指導方針や対応方法を記載した資料に基づき説明し内容を統一。日々の振り返り担当職員が行い、実習指導者も保育実習については実習期間中に2回行っている。保育実習生は、実習最終日に幼児部にて責任実習に取り組むようにプログラムを策定。

3 運営の透明性の確保

3 運営の透明性の確保		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	施設のHPをリニューアルし、理念や基本方針などがわかりやすく公開。第三者評価の受審結果及び自己評価の結果、決算関係、事業計画・事業報告等については施設及び法人のHPにて公開。苦情の内容と対応についても法人のHPに公開される仕組みがあるため、今後は、情報発信を充実させていこうとする意向の上、「苦情の対応」等あれば検討したい。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理や契約事務等の業務は、職務分掌による権限に基づく職員が経理規程を遵守して執行。会計士が伝票等の確認をして、指摘・アドバイスを受けることができる体制にあり、会計監査人も設置され3年に1回監査を受けている。また、法人監査室による内部監査が年1回実施され、関係法令等に基づく運営がなされているかチェックを受ける体制にある。

4 地域との交流、地域貢献

4 地域との交流、地域貢献		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域との関わり方は、事業計画書に「地域との共生に向けた連携強化と地域貢献の推進」という項目を設け、計画内容を記載。町内会や子ども会へ派遣・登校時の付添や地域パトロールを通して、地域の子どもを見守りを推進するとともに地域の方とのコミュニケーションを深める機会ともなっている。地域交流行事は、広報誌で地域交流室などの利用について呼びかけたりしている。
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアを明文化し、受入れの意義・目的、受入れの流れや留意点等を明記。子どもと直接関わるボランティアには、子どもとの関わり方や個々の子どもについて配慮すべき点について口頭で説明されている。理髪や学習ボランティア等長く続けられているボランティアの方も多い。今後は、体験活動などの学校教育への協力については、要望があれば受け入れる意向はある。
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所や学校等の関係機関とは定期的に会議・情報共有をし、児童相談所と毎月グループワークを通して連携を図る。会議等の内容は、会議録や報告書として児童管理ソフトで作成され、全職員がPCで確認できる。自立支援担当職員は7人7役を担当するだけでなく在寮中に自立に向けて必要な取組みを行い、職業体験などを実施する場合にも関係機関と協議して計画している。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	子ども会や町内会への参加を通して地域の福祉ニーズを把握する機会としている。また、施設内の地域貢献活動担当職員が、学区の社会福祉協議会に出向いて情報収集をする等、地域ニーズを積極的に把握していかうとする姿勢がみられる。感謝祭、ハロウィン・クリスマス等の施設行事でニーズ把握した結果、子育てや0・1こまちゃんわくわく広場」を定期開催している。
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	法人に社会貢献事業推進委員会が設置され、職員が地域清掃等のボランティア活動に取り組むよう呼びかけ。地域貢献の推進等は、施設の事業計画に具体的に記載し、男性職員の地域の消防団への登録は地域ニーズへの対応の一つ。避難所として役割を担うことができるよう、緊急時における非常食を用意。今後、施設の専門性を地域へ還元する等ニーズに基づいた事業や活動へと繋げたい。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	基本理念や職員の行動指針だけでなく、職員の職務、養護や自立に向けた支援の基本原則が法人の法令順守マニュアルや施設の運営規程に記載。それらの内容は、年度初めの職員会議等を通して職員へ説明、定期的に職員が実施する人権擁護のためのチェックリストで、子どもの尊重や権利擁護について振り返る機会がある。また「標準的な実施方法」の明文化を図り浸透に努めている。
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	施設に入所する際の子どもの保護者への説明は、「生活のしおり」を用いて説明。「生活のしおり」はイラストを活用し、文章はわかりやすい言葉で漢字にはルビを入れて記載されており、毎年見直し、加筆修正している。また、入所前の見学も受け入れており、わかりやすい説明に心がけ、施設のパンフレットや「生活のしおり」の内容がより具体的にイメージできる機会としている。
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子ども集会や心理士の面談等を通じ定期的に子どもの意見を聴取る機会を設け、職員間で共有を図り、個別もしくは各ユニットで協議・対応。食事の嗜好調査は実施され、行事に関しても必要に応じてアンケートを実施するが、生活全般に関わる満足度調査には至らないが、今年度は権利擁護委員を交えて年間を通じたヒヤリング機会を増加した。
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の窓口や担当者、権利擁護委員・第三者委員は玄関のわかりやすい場所に掲示。意見箱は玄関と各ユニットに設置し、子どもが気軽に投函できるよう配慮。意見箱は毎月、特定の職員が開封し、個別もしくはユニット会議等にて対応を協議し、投函された意見を書面に残すことにより全職員が確認できるようにしている。また、その内容は権利擁護委員にも報告されている。
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b	
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントについては、担当部署として危機管理委員会を設置。施設内の危険箇所をチェックし、チェックリスト等を作成・チェックし、レポートの内容は、職員会議で報告し、PCでも確認できるが、まとめ・分析・再発防止の検討については、今後は、レポートをPDCAサイクルを意識し活用して改善策や再発防止策の検討、また事故発生時の手順等を明確にすることで体制強化を図りたい。
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	職員は各ユニットで作成された日課表に沿って日々の養育・支援を行っており、日課表には業務内容とその留意点を記載。携帯電話の所持やスマホ・タブレットなどについては業務上でも作成。現在、養育・支援について口頭で伝えられていたものを標準的な実施方法として文書化するため、今後は職員への浸透を図りたい。
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	アセスメントには、子どもの様子や本人の意向、長所や強みだけでなく、担当以外の職員の意見や児童相談所との協議事項等を記載し、現状把握と課題抽出を実施。年度初めに作成されたアセスメントは自立支援計画に反映されており、担当職員だけでなく心理士や家庭支援専門相談員といった多職種が関わることで、子どものニーズに沿った自立支援計画の作成に努めている。
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	子どもに関する養育・支援の実施状況は児童管理簿に記載。記録はPCにより、他のユニットや小規模児童養護施設でも確認可能。また、児童管理簿の記録で引継ぎを行い、面会日時や投薬内容の変化等も共有。記録入力での留意点や手順は、口頭で職員に説明し、適宜、個別指導するが、職員による記録の差異減少に向け、記録記入についての手引き等の作成に着手したい。
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	

内容評価基準（24項目）A－1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b	施設独自に「虐待防止ガイドライン」を作成。全社協「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を年2回実施。外部より権利擁護委員を配置し年3回子どもへの面談する。自分から声のあげられない子どもへの取組も、年少児は幼児部会で現状や課題等を検討。今後は、チェックリスト結果の活用や振り返り等、施設全体で子どもとの適切な関わりへの支援の改善に努めたい。
(2) 権利について理解を促す取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b	権利についての理解を深めるため年齢別の部会で検討する場を設け、権利ノートやハガキの使用方法を子どもにも説明。また、毎月の各部会議で必ず権利擁護についての議題を挙げ、職員全体で検討する機会を持つ。独自の取組みとして「一日一善箱」を設置し、他者の良い点を認め合う取組む。今後、弱い立場にある子どもに思いやりの心が育まれる支援の充実を図りたい。
(3) 生い立ちを振り返る取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b	生い立ちを知らせる場合、子どもの個々の状況に応じ配慮。事実を知らせるだけでなく、子どもが「なぜ知りたかったか」という点も大切に、児童相談所と連携による月1回のグループワークを通じ、子どもの実容等に対してフォローできる協力体制を整備。ただ、高齢児になると整理された写真等を自ら破棄するケースも見られ、破棄に至る子どもの心情に寄り添う支援に努めている。
(4) 被措置児童等虐待の防止等		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	職員の不適切な関わりには、法人就業規程にて厳正に処分を行う。職員に対しては、チェックリストの活用や職員行動指針の提示、時事ニュースの周知等の取組みをしている。子どもについてはグループワークの機会を充実以外にも、意見箱が各所に設置され毎月のように子どもたちからの様々な意見を汲み取っている。今後は、虐待防止ガイドラインの理解・振返りに努めたい。
(5) 支援の継続性とアフターケア		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b	入所時「生活のしおり」を使用して絵やルビのふられた文章でわかりやすく説明。それまでの生活との繋がりを重視し、温かく迎え入れられるように努める。比較的入所期間が長い児童が多く、本施設から地域小規模への移行の際にも、児童の関係性や個々の状況を検討し、子どもが継続・安定した生活が送れるよう配慮。今後、家庭復帰ケースへの支援充実にも努めたい。
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリーディングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a	退所後の子どもとの相談窓口として自立支援担当職員が当たっている。特に高齢児では高校中退ケースを作らず、全日制から通制制に切り替えるが、子どもが在園中にさまざまな生活の課題に気づき、対応する力を養えるよう支援。また、社会的養護の就労支援を行う民間団体と連携を図っている。退寮時とは別戸BBQ・スポーツ大会・感謝祭・イベント等集まる機会を提供。

A－2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b	子どもの気持ちに寄りそう支援を心がけ、子どもたちは施設内で「自分は大切にされている」との感覚をもてていると表現。また、外部SVである児童心理司や臨床心理士による愛着に関する内部研修を充実。今後は、職員との関係性を高め、日々の関わり方に関するアンケート等を実施して、子どもへの思いや個々の課題に対応できる取組に努めたい。
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b	子ども一人ひとりの基本的欲求の充足のため担当制をとり、子どもの思いを受け止めるよう支援に努める。各ユニットでの数値で個々の状況に柔軟に対応できる体制を整備。継続的な支援方法のあり方は職員も模索しているが、各ユニットの柔軟な対応が差異と捉えられている節もある。今後は、職員と子どもが個別に触れ合う時間を十分確保できるように体制整備を図りたい。
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	職員と子どもが一緒にユニット内を清掃する習慣から、整理整頓された生活環境を意識し、子どもができない時に相談できるように支援に努める。一日一善活動の取組が子ども自身の自己肯定感を高めたり、子ども同士で認め合うことができる機会に…。今後は、標準的な実施方法の作成により個々の支援の方向性が合わせやすくなった。
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	3歳未満児などの施設内保育については年間・月間の保育プログラムがある。施設内には図書室も設けられ多様なジャンルの書籍が備えている。ゲーム機等の所有については、自分の小遣いで購入するという施設のルールがあり、アルバイトしている高校生以外殆ど所有していないため、地域で暮らす子どもという視点からニーズとしてゲーム機導入に努めている。
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	調理知識や技術の習得のためユニット内での調理を定期的の実施し、子どもの生活の至近で一連の調理が展開される機会を設ける。洗濯や入浴を通して清潔さの重要性を伝え、子どもが健康を自己管理できる支援。高校生には携帯電話を持つ前、自立支援担当職員がSNS講習会及び使用説明会を開催。今年度子ども集会は定期開催、各部会議は不定期開催とし意見集約に努めている。
(2) 食生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	各ユニットにはアイランド型キッチンを整備。調理家電も充実し冷めたものを温めなおし、冷たいものを冷蔵する等、適温で提供。嗜好調査結果や子どもたちのリクエストは、献立に反映されている。調理員が定期的にユニット内で調理を行うとともに、職員も朝食づくりを行っている。また、週1回は手作りによるおやつを提供し、調理に関心が持てるように努めている。
(3) 衣生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	衣類については一括購入ではなく、個々の年齢・ニーズ等に応じて職員と一緒に購入に向き、子どもが地域の店舗で自分自身で選択し、自分の好みに応じた衣服を購入。卒業式などの式服のように日常とは異なる場面に応じた服装も伝える洗濯、アイロンがけなどを子どもの近くで行い、子ども自身が洗濯機内の汚れや、洗濯物の仕上がりに着目できる視点を持てるよう支援。
(4) 住生活		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a	安全箇所点検を定期的に実施し、子どもにとって安全な環境の整備に努める。職員と子どもと一緒に清掃する習慣化し、年2回の大掃除を実施等。共有スペースは常にきれいに保つ。個室が提供されない低年齢児にも、自分の持ち物をきちんと保管できる個々のスペースを確保。また、破損があった場合には放置せず直ちに修繕し、普段使用しない物品等が溜めて置かない。
(5) 健康と安全		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	嘱託医と連携し子どもの健康状態を把握。インフルエンザ等の予防接種の実施により、疾病の予防や対応に努める。コロナ禍にあっても、随所に設置されている子どもの身長に対応した洗面所の利用や、施設内の個室を有効に利用することで感染の拡大防止を図っている。医師の指示のもと職員が管理し、記録に残し対応している。救命講習・AED講習・ incend 防 止 研 修 等 実 施。
(6) 性に関する教育		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	性教育委員会が中心となり、未就学児・中学生に対してフライングゾーンや他者との接し方等テーマに添って、また児童相談所と連携して男子ユニット内で性について学習する機会を設けている。職員については外部産婦人科医による学習会を実施している。今後は、小学生や女子ユニット内での学習の機会を設け、施設全体で子どもが他者の性を尊重し年齢相応の支援の図りたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	子どもの在籍期間が比較的に長いことと、施設での日々の生活が継続して安定が行動上の問題の軽減の一助に。児童相談所との連携は密で、組織的にも児童相談所職員がアドバイザーとして配置されており、行動上の問題のあるケースに対して個々の職員が抱え込まず、集団として検討されるよう努める。課長研修・養育士の相談・事業発生時のOL等によるサポート等実施。
	② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a	地域小規模施設では男女が一緒に住むことを想定し、2階寝室を男女別に階段を2か所設ける等、施設のビジョン実現のため必要に措置。また、施設内での差別が無いよう子どもの家庭環境を把握し、持ち込みの差異が生じる恐れがある際にはムムの見直しなど柔軟に対応。性教育の7月5日に添って、性的課題にも対応し、不適切な他者との接し方を資料を使って示している。
(8) 心理的ケア		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	心理ケア対応職員を配置。エント内での生活場面に即する支援は、職員や保護者への助言・援助に繋げる。セルフヘルプも確保し、待合いの777は777に向かう子どもへの配慮から。また、児童相談所の心理司からスーパービジョンが受けられる体制や、心理ケアを担当する職員が知っていた情報を元に、施設全体で子どもの課題について検討する体制を整えている。
(9) 学習・進学支援、進路支援等		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	子ども一人ひとりに学習机を提供し個別のペースを確保。本人希望でリビング学習も可能。中学生の塾などへの対応は、本人の希望に応じて学校への課題等の提出状況や学習意欲を元に判断し、地域の塾に個別に通う機会を保障。また、学習サポート777に協力を仰ぎ基礎学力の向上を図り、土曜日の午後でも勉強すると話をする小学生もいて、学習習慣が身につく支援に努める。
	② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	進路は自己決定するよう進路選択に必要な情報を子どもに提供。高校生には全日制に合格後、通学が続かなくなった場合は通信制につなげ、中途退学を無くす。就労支援も含め卒業後に向けて子どもが課題を整理し、対応する力を養えるよう支援。大学進学も希望に添って支援。中学生が希望する高校、高校生が大学進学や将来の職業設定を自然に語るよう支援に努める。
	③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	高校生には学業の安定を図り、卒業後の生活を見据えアルバイト等を奨励。アルバイト収入等は入金される通帳を職員が管理し、携帯電話代等の日々の必要経費及び将来の蓄え方等を子どもと一緒に考え、支援。また、自立援助ホームが運営する社会的養護の就労支援事業所と連携し職場実習を進め、名古屋市と共同して自立援助ホームにも参加。今後は、協力事業主との連携を図りたい。
(1 0) 施設と家族との信頼関係づくり		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	窓口として家庭支援専門相談員が対応し、入所時は生活上の留意点等を保護者に説明。家族との関係構築は児童相談所と連携し支援にあたる。家庭からの私物の持ち込みは、他児への影響も考慮し、親の思いも尊重しながら対応。保護者へ学校行事等を知らせ参加を促し、外出や帰省を通して関係づくりを意識。今後は、施設全体で家庭との関係調整の情報共有を図りたい。
(1 1) 親子関係の再構築支援		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
	① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	親子関係の再構築のための家族支援は、児童相談所の家庭復帰支援員と連携し、施設FSWが中心となり現実的な取り組みを支援計画等記録に明記し支援。児童相談所主催による家族応援会議やサト会議に施設FSWが参加し保護者との関係構築や、保護者の養育力の向上に努める。今後は、施設内の親子訓練室利用し、親子関係の再構築にむけての支援の充実に努めたい。